

無料法律相談



名護市では、市民生活に係る法律問題でお困りの市民を対象に、弁護士による無料法律相談を実施しています。

金銭問題

- ・債務整理
- ・損害賠償
など

不動産問題

- ・賃貸借
- ・土地建物登記
など

家庭問題

- ・離婚
- ・相続、遺言
など

その他

- ・事故
- ・労働問題
など

このようなことで相談したいことはありませんか？
お困りの方はお気軽に御利用ください。

相談日

毎月第2・第4火曜日

(祝日の場合次の平日開催)

時間

午後1時～午後4時

(1人15分程度)

場所

名護中央公民館2階
第4研修室

定員

10人程度(名護市民優先)

※相談を希望する方は、必ず事前に御予約をお願いします。
※予約は先着順となります。



予約受付開始は
相談日の8日前から

完全予約制

名護市役所 地域経済部 地域力推進課 地域協働係

0980-53-5445

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)